

「公共性」を問う証人の

(岩見良太郎教授)

採用を求めます!

二子玉川再開発は
公共性があるから
がまんせよ

というけれど…

2009年4月14日 14:30～16:00東京高裁822法廷
洪水被害の危険性を坂巻幸雄さんが証言します!
ぜひ傍聴を!

要請はがきにご協力下さい!

はがきは切り取って「環境を守る会」会員に
手渡すか、下記事務局にお届けください。

郵便はがき

50円切手を
お貼り下さい

〒100-8920

千代田区霞が関1-1-4

東京高等裁判所 第2民事部

裁判官 大橋寛明 殿

裁判官 辻 次郎 殿

裁判官 齊木敏文 殿

※第2次集約:3月30日

または50円切手を貼って投函してください。
4月14日の法廷にも持ち込みますので
ギリギリまで間に合います。

原告ら申請の都市工学の専門家岩見証人他を
採用し、再開発事業の公共性について慎重な
実質審理をするよう要請します!!

二子玉川東地区市街地再開発事業は、私たちが愛し守ってきた二子玉川の景観や環境を破壊するだけでなく、交通の危険や大気汚染、人工地盤による洪水の危険性の増大など、様々な複合的被害をもたらすものです。
この再開発事業が専ら東急グループの利益実現のための事業であり、都市計画手続きとして必要な公共性の基準を満たしていないことを具体的に専門的見地から証言します。
貴裁判所が、岩見証人他も採用し、本件再開発事業の公共性について、慎重な実質審理をおこなうよう、強く要請いたします。

私の一言

キ
ン
ト
ウ
シ
ン
線

「これでよいのか!?
二子玉川再開発」のつどい
ぜひご参加ください!

日時:3月28日(土)午前10:00～
場所:玉川税務署前集合

ステッカー希望、
入会申込み等ある場合には、
ホームページかFAXで
問い合わせ願います。



1枚100円で配布中です。

2009年 月 日

発行元:にこたまの環境を守る会 <http://www.futakotown.net>

〒158-0094 東京都世田谷区玉川12-9-19 TEL/FAX:03-3709-5835(飯岡)

住所
氏名